

特別定額給付金申請書

(あて先) 姫路市長

もうこひ
申し込む日

○ 世帯主 (申請・受給者)

はんこを
お
押します

氏名 (フリガナ) ヒメジタロウ なまえ	生年月日 ○年 ○月 ○日	申請日 令和 年 月 日
印	住所 姫路市安田四丁目1番地	
	日中に連絡可能な電話番号 でんわばんごう	

か
代わりの人が
ひと
申し込む
もうこ
ときだけ
か
書きます

裏面の「同意事項」に同意の上、特別定額給付金を申請します。

代理申請 (受給) を行う場合

□に ✓を
か
書きます

代理人 人	代理人氏名 (フリガナ)	世帯主 との続柄	代理人生年月日 明・大・昭・平 年 月 日	代理人住所 日中に連絡可能な電話番号 ()
	上記の者を代理人と認め、 特別定額給付金の { 申請・請求 受給 申請・請求及び受給 } を委任します。		世帯主氏名	印

法定代理の場合は、委任方法の選択は不要です。

記名押印に代えて署名することができます。

○ 給付対象者 (下記の掲載内容をご確認ください。もし、記載に誤りがあれば、赤字で訂正してください。)

氏名 なまえ 姫路 太郎	続柄 かんけい 世帯主	生年月日 たんじょうび S56.7.8
ただ 正しいか、 み 見てください。 まちが 間違っているときは、 あかいろ 赤色で なおします。		
氏名が長い場合は表示しきれていない場合があります。ご了承ください。	合計金額	

要否※	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>

※特別定額給付金を希望されない方は、×印をご記入ください

○ 金融機関口座 (申請・受給者の名義に限ります。)

→必要事項を記入し、金融機関口座が確認できる書類の写しを裏面に貼付してください。

A → ゆうちょ銀行 以外の 金融機関	1 銀行 ぎんこう 銀行の なまえ	4 農協 5 () 支店の なまえ	1 本店 2 支店 3 出張所	口座名義 ※カタカナで記入してください
	預金 種別 1 普通 2 当座	3 信用金庫	口座 番号	だれの つうちょうか ※かたかなで か 書きます
B → ゆうちょ銀行 (郵便局)	記 号		番 号 ※右詰めで記入	口座名義 ※カタカナで記入してください
	1	きごう	0	だれの つうちょうか ※かたかなで か 書きます

ゆうちょぎんこう銀行のときは B、ゆうちょぎんこう銀行ではないときは Aに
か
書きます。

○ 添付書類

申請者本人確認書類(コピーを貼り付けてください。)

^{うんてんめんきょしょう}運転免許証、^{マイナンバーカード}マイナンバーカード、^{けんこうほけんしょう}健康保険証、
^{ねんきんてちょう}年金手帳などのコピーを貼ります。

※ 代理申請(受給)を行う場合は、表面の世帯主の方に加えて、
代理人の本人確認書類の写しも貼付してください。

口座確認書類(コピーを貼り付けてください。)

^{つうちょう}通帳か ^{キャッシュカード}キャッシュカードのコピーを貼ります。
^{ひつよう}必要なところ・^{ぎんこう}銀行のなまえ
・^{してん}支店のなまえ
・^{こうざばんごう}口座番号
・^{こうざめいぎ}口座名義<だれの^{つうちょう}通帳か>

同意事項

特別定額給付金を申請するにあたり、下記の事項について同意します。

- ① 受給資格の確認に当たり、公簿等で確認を行うことがあります。
- ② 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出をお願いします。また、他の市区町村に居住地の確認をさせていただくことがあります。
- ③ この申請書は、姫路市において給付決定をした後は、特別定額給付金の請求書として取り扱います。
- ④ 姫路市が、表面の金融機関口座欄に記載された受取口座に振込手続後、記載間違い等の事由により振り込みが完了せず、かつ、申請受付開始日から3ヶ月後の申請期限までに、姫路市が世帯主(申請・受給者)又はその代理人に連絡・確認できない場合には、姫路市は当該申請が取り下げられたものと見なします。
- ⑤ 他の市町村区で特別定額給付金を受給した場合には、返還をしていただきます。
- ⑥ 住民基本台帳に記録去れている者の属する世帯の世帯主以外の世帯員が、一定の事由により、特別定額給付金を受給していることが判明した場合には、返還をしていただきます。

